



楽しい夏の到来。元気いっぱいの子どもたち。写真=総合通信社

衆・参両院議員同時選挙とあわただしい中、6月9日から16日までの八日間、第二回定例会が開催された。初日の本会議では、去る5月22日に逝去された秋田貞一議員(公明)への追悼演説が、議員代表により行われ、そのあと各会派による代表質問がなされた。続いて区長から議案が提出され、担当の常任委員会に付託された。二日目の本会議では、一般質問が七人の議員(自民一人、共産一人、公明一人、社会二人、無所属・社会民主クラブ一人)により行われた。

提出された議案は、補正予算一件、工事請負契約四件、負担附贈与の受け入れ一件、条例の一部改正二件、区道路線の認定九件、区道路線の変更一件の合計十八件。常任委員会での審査を経たのち、最終日の本会議において全員賛成で原案どおり可決した。

そのほか、助役の選任・教育委員の任命同意の二件が区長から追加提案され、全員賛成で同意した。また、常任委員の所属変更の一件が上程され、全員賛成で可決し閉会した。

## 工事請負契約など21件を議決

### 第二回定例会の議決内容

●昭和55年度一般会計補正予算(第一次)  
衆議院議員選挙が行われることになったので、その経費を計上した。補正額は六一四〇万円。これにより、一般会計予算額は八八三億四三六一万円となった。

●仮称船橋西保育園新築工事の請負契約  
一億一七五〇万円 工期56年2月28日  
鉄筋コンクリート造二階建

●小中学校校舎・プール・体育館増改築工事の請負契約 三件

○北沢小学校 校舎・プール増改築  
一億三四〇〇万円 工期56年3月14日

校舎プール棟(鉄骨鉄筋コンクリート造二階建で、屋上にプールを設置)、倉庫、鳥小屋、温室など

○桜木中学校 校舎・体育館増改築  
二億四八〇〇万円 工期56年3月25日  
校舎棟、体育館棟(いずれも鉄筋コンクリート造二階建)、倉庫

○上祖師谷中学校 校舎増築  
一億円 工期55年12月6日  
鉄筋コンクリート造三階建を四階建に増築

●負担附贈与の受け入れ

都から借りていた次の施設の土地を都から無償で受け入れる。ただし、20年間は用途を変更せず、その後に変更・廃止する場合は、都と協議することが条件となっている。

・梅丘北児童遊園(梅丘一丁目)  
・新町一丁目児童遊園(新町一丁目)

●老人休養ホーム条例の一部改正

### 区議会議決内容

#### 区長のまろづくり計画

4月23日に、東京都財政再建委員会から「最終答申」が出されました。その内容は、特別区の行財政にも大きな影響を及ぼすものです。早速区長会を通じて、特別区の立場から、都知事に対して次のような意見を申し入れました。

①都区間の事務分担・財政負担の適正化を、都の財政再建という立場を中心にとらえており、特別区の性格や都との特殊な関係を今後どうとらえていくかという基本的な認識が不十分である。

②事務事業の移管は、都区間での十分な論議を経てから行うべきだ。

③都区財政調整では、調整財源は都と区の共通財源であるという認識に立って、双方の需要を算定しなければならぬ。などが主な内容です。今後とも「自主性ある区政運営」という基本理念に立って、都と協議していく考えです。

現在、基本計画の実現に全力を上げておられますが、それを促進するためにいくつかのプロジェクトチームを発足させました。まず「行財政点検プロジェクトチ

ーム」ですが、区政の現状と問題点を明らかにして、区政運営の基本方針・政策及び主な施策のあるべき姿を検討するとともに、実施計画の進行管理を行います。その結果は「行政白書」として区民に公表していくつもりです。次に、「福祉総合計画立案プロジェクトチーム」は、多様化する区民のニーズにこたえられる総合的な福祉行政を展開するため、57年3月を目標に「福祉総合計画」の立案作業にあたります。「区民健康づくりプロジェクトチーム」では、区民に「第二のふるさと」を提供するための準備を進めます。

密集市街地の再開発は、都市機能を回復させる決め手であり、区の重要な使命です。都市整備公社と協力して、住民の意見を尊重しながら積極的に取り組んでいきます。また、「土地区画整理予定地域内の基盤整備方針」を決定しましたので、これに沿って、道路と下水道の整備に重点を置き、区内南西部にある区画整理予定地域内の基盤整備に努めていきます。さらに、失われつつある自然環境を保全・回復するための対策のひとつとして、次々夫婦公園に設置した水質浄化装置は、試運転で十分な機能を発揮しており、また岡本公園ではホタルの繁殖に成功しました。これらの成果を踏まえて、丸子川の親水公園事業に取り組んでいきます。

児童遊戯室を廃止し、静養室を設けた。また、必要に応じて賄料を免除できるようにした。

●心身障害者休養ホーム条例の一部改正  
必要に応じて賄料を免除できるようにした。

●特別区道の路線の認定・変更 十件

区分	所在地	延長(米)
認定	三軒茶屋一丁目25、27	一〇一・四五
	三軒茶屋一丁目24・25	五〇・九六
	松原四丁目29・30・33	八四・九〇
	松原四丁目2・3	四八・四八
	松原四丁目8	五六・五三
	砧三丁目3・4・7	九一・九四
	岡本三丁目21・22	七二・一一
	岡本三丁目25・40・41	二〇三・三四
	北鳥山一丁目48・57	一一八・二〇
変更	北鳥山八丁目16、19	一四〇・一九

●同意 二件

次のとおり選任・任命することに同意した。

○助役の選任

中澤 喜行 56歳 前教育長

○教育委員の任命

坂本 孝 55歳 前総務部長

●常任委員の所属変更

区民衛生委員の秋田貞一議員(公明)が逝去されたことに伴い、和田勉議員(公明)が、企画総務委員会から区民衛生委員会に所属を変更した。

●報告 五件

- 54年度繰越明許費繰越計算書
- 54年度事故繰越繰越計算書
- 54事業年度土地開発公社の経営状況
- 55事業年度土地開発公社の経営状況
- 例月出納検査(55年3月分)



### 一般質問



議員は、区の仕事のすべてにわたって質問し、区長などの執行機関に説明を求めたり、所信をたたりたりすることができま。これを「一般質問」といいます。

議員は質問を通して、区民の意向を区政に反映させたり、仕事のしかたなどについての具体的な提案をしていきます。

したがって質問は、執行機関に対する議会の監視・監督権の一つの手段であるといえます。つまり、区政の問題点を指摘し、執行機関の姿勢などをたずねることによって、議員は区政のチェックができるわけです。

世田谷区議会の場合、一般質問を会派を代表して行う「代表質問」と、議員個人の資格で行う、いわゆる「一般質問」とに分けています。当区議会では、ほとんどの会派が政党を単位に構成されていますが、そうした会派が、区政をとりまく諸問題に対する基本姿勢を明確に打ち出したり、会派としての地域政策を表明する機会を平等にもつという趣旨から、「代表質問」を設けています。

質問は、定例会だけに認められている制度です。世田谷区議会では、初日の本会議で代表質問を、二日目の本会議で一般質問を行っています。



# 代表質問

## 都の財政再建策に 区はどのよう 対処していくのか

自由民主党

質問 都の財政再建委員会が、最終答申で受益者負担など、今後の地方自治体の財政運営の指針を大胆に示したことを高く評価する。しかし、特別区を「都政」という枠の中でとらえ、都の財政再建の担い手としているのは問題だ。この答申が、そのまま具体化されると区は財政負担がふえることとなり、実施計画を進めていく上で財政計画に狂いが生じるのではないかと。区長 都の責任で実施してきた事業の、安易な区への転嫁は了解できない。特別区の基本的な性格を明らかにし、行財政全般にわたって広い視点から見直しを行うよう、強力に働きかけていきたい。今後、区財政への影響も考えられるが、実施計画事業の目標達成にはあらゆる努力をしていく。区財政を圧迫し、区の独自性を侵すことのないよう、都との協議を積極的に進めたい。

質問 最近「有線テレビ」が注目されている。これは、テレビ局と各家庭を、電波ではなく「同軸ケーブル」で結ぶもので、自治体や地域の制作による自主放送・情報サービスなどの放映が可能だ。また、家庭からの通信もでき、コミュニティ活動にも非常に役立つ。その上、災害発生時には、対策本部からの情報伝達の大動脈ともなる。公社を設立して、有線テレビの普及に積極的に取り組んでほしい。

区長 有線テレビについては、今後検討していく価値のあるものだと考えている。他都市における普及状況、技術開発の推移をみながら、経費の負担の問題、活用の方法などを検討していきたい。

質問 区民が待望している下水道の普及を、都区一体となって強力に推し進めてほしい。

区長 下水道は、文化的な生活には欠かせないものであり、一生懸命、促進に努めていく。

## 都の財政再建策から 区民生活を守れ

日本共産党

質問 都の財政再建のための最終答申が出されたが、福祉など、諸施策を大幅に切り捨て、都民に負担増を強いるものだ。区は全力で区民生活を守ってほしい。また、区の自治権の拡充と住民自治確立のため、自主財源を大幅にふやし、住民生活に密着した仕事の権限を区に移すことが必要だ。今後、都と特別区の役割分担の改善と財政責任の明確化をどう進めていくのか。

区長 最終答申の具体化にあたっては、特別区の基本的性格を明らかにし、それに対応する財源措置も含め、行財政全般を広い視点から見直すことが必要だ。区民本位の行政を基本とした区の自治権確立のため、都に対して、区民の福祉が低下しないよう強く要望していく。

区長 下水道を進める上で、河川との関連は切り離せない重要な課題だ。常に、国や都に対して河川整備を求めている。都は、目黒川の改修実情から、この流域の下水道工事を進めることは、難しいとしている。区としては、下水道の早期普及のために、暫定分流方式などを、都や関係区と協議していく。

質問 旧東京教育大学農跡地の利用については、地元の要望などを再度整理し、国に区の実現を働きかけよう。

区長 国有財産中央審議会の答申では、祖師谷農跡地などについて、引き続き審議するものとして具体策は示されなかった。今後とも都と緊密な連絡を取りながら、区の利用計画の早期実現を国に働きかける。

## 国際障害者年 に向けて積極的な 障害者対策を

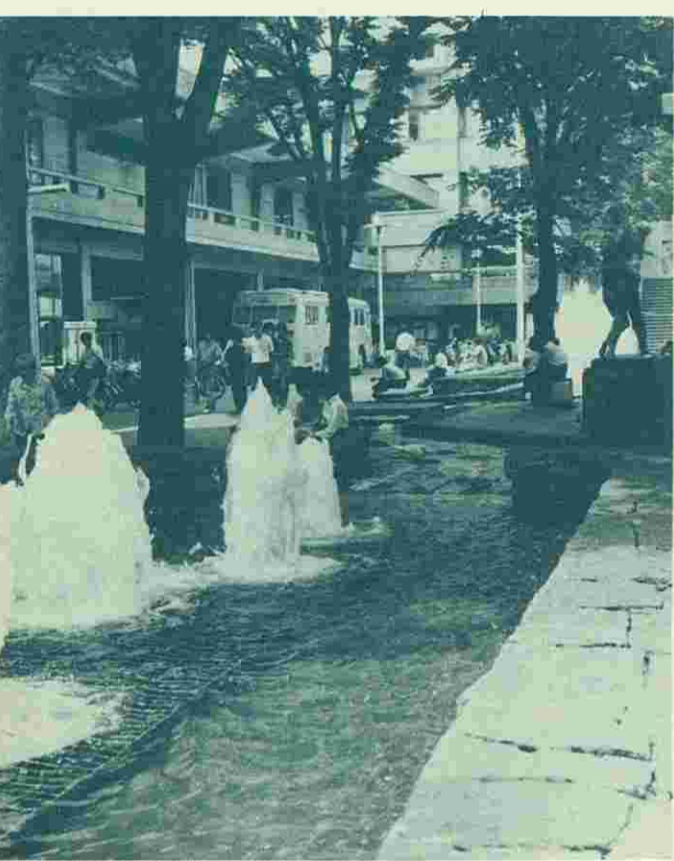
公明党

質問 来年は「国際障害者年」だ。この目的は、障害を持つ人々の社会への「完全参加と平等」の実現を図ることにある。区は「福祉総合計画」を策定中だが、その策定過程に障害者を積極的に参加させてほしい。

質問 区内の下水道普及が遅れているのは、都の中小河川行政と下水道行政が十分調整されていないのが大きな原因だ。都に任せただけでなく、区としても、合流地域に、「一時的貯水槽」を設置するなど、抜本策を検討できる区独自のしっかりした体制をつくり、都に強く働きかけてほしい。

各種障害者対策を総合的に調整し、より発展的な企画もできる組織の設置を考えよう。梅丘地区に、障害者対策を中心としたコミュニティのモデル地区をつくらせてほしい。

区長 障害者やその保護者の参加を得ながら、実効性のある計画としたい。障害者の問題に長期的に取り組む体制を整えていく



区役所前の噴水。区民の憩いの場の一つになりました。

ため、準備組織をつくりたい。地域にも呼びかけ、福祉モデル地区づくりを試みる。

「福祉のまちづくりのための施設整備要綱」は、公共施設だけでなく、広く民間も含めたものにしてほしい。

質問 老人の生活不安を解消するため、年金相談の窓口を常設せよ。また、リハビリ施設を早急に具体化してほしい。

区長 現在の年金相談を玉川・砦両支所にも設置し、その結果をみながら検討していく。リハビリ施設の開設は、民間法人にも協力を求めており、積極的に取り組みたい。

質問 美術館の建設は、著名な作品を展示するだけのものという概念から脱皮し、区民のさまざまな文化活動や文化的な欲求にこたえられる拠点とするよう心がけよう。

区長 文化や芸術など広い分野の相互交流と区民の創造的な文化活動を促すことができる機能をもたせ、東京の文化に新しい可能性を開くユニークな施設としたい。

質問 青少年のためのよりよい環境づくりが求められているが、児童館は少なく、運営内容も閉鎖的だ。今後の方針を示せ。

区長 今後、十力所の建設を計画しており、必要度の高い地域から進めていく。本年度から、移動児童館や地域の子どもまつりを行い、地域とのかかわり合いも深めていく。

## 区民福祉の向上を 第一に考え 財政運営にあたれ

日本社会党

質問 都の財政再建委員会の最終答申は、赤字の解消のみに神経を集中し、福祉サービスをいかに向上させるかという重要な点が欠けている。また、税・財政制度の改善を国に求めようとする姿勢も見られない。

都知事は、この答申に沿い、住民・職員・区市町村に負担を押しつけることで、財政の再建を図ろうとしているが、区長は、自治体財政のあり方をどう考えているのか。

区長 自治体は、最少の経費で最大限に住民福祉を向上させなければならない。そのためには、住民要望・行政水準などを分析した上で政策の優先順位を決定し、長期的・計画的な財政運営が重要だと考えている。

質問 都主導型の都区財政調整を改めさせよ。国保調整交付金の財調調整を改めさせよ。国保調整交付金を財調調整を改めさせよ。国保調整交付金を財調調整を改めさせよ。

区長 都区間の事務分担の見直しと財政負担の適正化を強く都に申し入れる。国保交付金のあり方は「都区検討委員会」で検討

中だが、これ以上算入されないよう働きかけていく。保育料の改定は区長の権限なので、都の「児童福祉審議会」の審議結果などを踏まえて具体的な対応策を検討していきたい。

質問 内部努力は大切だが、職員の士気を低下させないよう、ベースアップは早期に完全実施し、退職金の役付加算は残せ。

区長 職員の士気が欠けると行政の活力が失われ、区民のニーズに応えられなくなるので、十分配慮したい。

質問 アセスメント条例の制定を求める直接請求運動の盛り上がりは、環境をこれ以上悪くしたくないという都民の意向がいかに強いかが物語っている。都に対して、条例を早く制定するよう、強く意見を述べよう。区長「より有効な制度」を早期に実現するよう、都に強く働きかけていく。

## 効率的な行政運営で 区民の利便と サービスを高めよう

民社党

質問 区が、経費抑制のため、効率的な行政運営を進めていることは評価する。区民の利便、サービスをさらに充実していくためには、申請手続などの簡素化が必要だ。そのためにも、各部署間の調整を効果よく行え。

区長 組織の名称も、区民に身近なものに変えてきた。区民の立場に立ち、事務の改善や、わかりやすい組織に改めていく。

質問 出張所に権限を委譲して、区民の利便を図れ。特に、戸籍事務については「戸籍センター」を設置し、ファクシミリで出張所などの窓口と結んでほしい。出張所に、広聴の役割をもたせてほしい。

区長 地域に密着した行政を進めていくには、本所中心の行政運営を改めることが大切だ。出張所のあるべき姿を支持も含めて、地域行政推進本部で検討している。戸籍事務は専門的で、法務省の強い指導もあるが検討していく。広聴事務の重要性を職員に認識させ、区民に信頼される出張所としていきたい。

質問 仕事を進めるにあたっては、常に防災面の対策も考慮し、全庁的な取り組み体制の整備を図れ。

区長 防災まちづくり検討委員会「のようなもの」を充足させ、その中に専門部会を設置し、横断的、総合的な対策を策定していきたい。

質問 区民の防災意識を高めていくために、非常用持出袋を配布するなど、きめ細かな

施策を行え。災害発生時の対策として、区内の事業所が関わっている防災組織と防災区民組織との連携を深めてほしい。

区長 区民が自ら行うべき対策と、行政が行うべき対策とを明確にし、区民一人ひとりが直接参加できる防災対策を進めていきたい。各組織の連携については「防災地域活動推進協議会」で検討していく。

## 「市制」の実現に 積極的に取り組め

無所属・社会民主党

質問 都財政再建委員会の最終答申は、特別区に財政的な負担を一方的に押しつけているだけでなく、区を都の内部的な機関として扱っている。都のそうした姿勢は、特別区が現在取り組んでいる「市制」実現の流れに逆行するもので、市制実現運動の隘路となっている。区長は答申をどう受けとめ、今後どう対処していくのか。また、市制の実現には、その受け皿づくりが大切だ。そのためにも、市として必要な事業は都から移管するなど、区政の内容を高めてほしい。

訪れた人に、印象的で感動を与えるようなまちづくりも考えよう。区が「市なみ」になったことを自覚し、熱意をもって仕事をすすめるような職員を育てていくなど、市制実現に向けての区長のビジョンを示せ。

区長 答申には、自治権の確立を基本としながら対処していく。区長会でも、協力ができないところは協力しないとはっきり言っている。市制実現には財政問題への取り組みが欠かせないので、市なみの財源獲得に十分努めていく。法改正の必要なものは別として、市なみの事務を実質的に獲得していきたい。文化の核としての美術館などができると、世田谷区の「顔」となるものが出てくる。職員の育成には、他都市への研修を実施するなど力を注いでいく。

質問 「国際婦人年」から五年たった。これを記念して講演会を行うなど、婦人年の意義をできるだけ多くの婦人に、理解してもらうような手だてを考えてほしい。

区長 「世田谷婦人の会議」を毎年開催している。底辺への広がりとともに実践的な活動を進めていくが、今後の課題と考えており、十分に配慮していきたい。

質問 父子家庭がふえている。区の新しい施策として積極的に取り組んでほしい。

区長 区内の父子家庭は約九百世帯と推計されるが、実態調査などを実施したい。

施策を行え。災害発生時の対策として、区内の事業所が関わっている防災組織と防災区民組織との連携を深めてほしい。

区長 区民が自ら行うべき対策と、行政が行うべき対策とを明確にし、区民一人ひとりが直接参加できる防災対策を進めていきたい。各組織の連携については「防災地域活動推進協議会」で検討していく。

# 一般質問



## 審議会の委員に もつと女性をふやせ

質問 審議会などの各機関に女性委員が少ない。女性は、福祉、教育などに経験が深いので登用を促進して欲しい。婦人対策室を設け、婦人問題の窓口を明確にせよ（無・市民）。

助役「世田谷区婦人総合対策」をもとに、女性の登用をはかっていきたい。窓口設置は青少年問題も含めて検討していく。

質問 職員の熱意と努力が実って、岡本公園でホタルの養殖に成功した。養殖場をさらに拡張し、ホタルをふやして欲しい。また観覧室をつくったり、「ホタルまつり」を催すなど、子どもたちが楽しめる機会を考えよ（自民）。

区長 養殖を成功させた関係者の努力に敬意を表する。まだホタルの数が少ないので、養殖場を拡張するなどその繁殖に努め、子どもたちに喜ばれるような方法を考えていきたい。

質問 都市整備公社の評議員に、文化に詳しい人や住民代表などを加えよ（社会）。

区長 評議員に住民代表を入れることが適切かどうかは、まだ検討が必要だ。

質問 現在の救急車サービスと病院の受け入れ態勢は外科的な傷病者が中心で、「脳疾患」などの急病者に対しては充実していない。また、区民に「医療機関分布図」を配布してどうか。保健センターを救急センターにできないか（無・市民）。

衛生部長 国や都と一層協力し、緊密な救急医療システムを整備していきたい。保健センターに将来、病院を設置できるならば救急医療システムを組み入れていきたい。



## 保育料の決定は 区民本位に行え

質問 保育料決定は、区長の権限であるにもかかわらず、区長会は、都に保育料のあり方を求めている。これは、自治権侵害につながるのではないかと。また、都が「財政再建の答申」に基づき、都区財調での保育料を国基準で算定すると、結局は値上げにつながる。区長の考えを示せ（共産）。

区長・助役 保育料の適正化はあくまで区が検討し、決定するものだ。区長会でも保育料の適正化と財調算定上の問題は別であると考えている。区の実情を配慮するように強く都に要望する。

質問 上北沢駅周辺に、コミュニティ活動の拠点となる地区会館を建設せよ（社会）。

区民部長 文化・集会施設の必要度が高い地域なので、積極的に設置を検討したい。

質問 老人福祉施設の体系化に力を入れよ。各年齢層への、高齢化社会に対する意識調査はまだ実施しないのか。住宅事情が悪く、家族と別居する老人が多い。老人ホームの入所待機状況はどうなっているか。老人専用住宅の増設に努め、同居のための増設策資金の貸付制度も検討せよ。何でも相談できる「総合相談窓口」をつくれ（社会）。

福祉部長 老人の就業、生きがい対策、要援老人への施策の三つを連係させ、体系化をはかりたい。調査は年度内に実施したい。養護老人ホームへの待機期間は3〜6カ月だ。老人住宅は増設していく。老人のための相談窓口の充実にも努めたい。

質問 用途地域地区の変更にあたって、緑豊かな世田谷を目指す基本構想・計画との調整をどのように図ってきたのか。建ぺい率や容積率を制限することで、敷地内の樹木を確保し、緑を守っていく。説明会などのPRは十分だったのか（社会）。

建築部長 基本計画を十分配慮しながら、今回の都の指定基準を区都市計画審議会に諮り、その基準に基づいて具体的な作業を進めている。容積率は安直に上げるべきでないが、基準や地域の現状・要望などを十分検討し、慎重に対応していく。いままでの説明会での意見を集約し、再度、住民の



放置自転車の対策が急がれています。写真=三軒茶屋の自転車

意見をきく機会をつくりたい。

質問 河川の汚染がひどいが、浄化対策にどう取り組むのか（共産）。

区長・都市環境・土木部長 多摩川については流域の自治体と建設省で「多摩川河川行政連絡会」を構成し、真剣に討議している。さらに区内の河川については区と建設省、都の建設局で協議会をつくり、浄化を検討する。河川浄化のためにも下水道の普及に力を入れていく。

質問 谷川の実態を調査したのか。浚渫と暗渠化をどう進めていくのか。また、丸子川の下流がドブ川化している。早急にフタをかけ、遊歩道などにしてはどうか（公明）。

土木部長 実態調査を終了したので、一部を浚渫していく。暗渠化は、都で本年度中に着工する予定だ。丸子川は、河床整備などの研究も含め、環境の保全に努めたい。



## 「浸透式雨水槽」の 設置を推進せよ

質問 「浸透式雨水槽」を設置すれば地下水がふえて、地盤沈下や河川のはらんを防止できる。また、遅れている下水道工事の促進にも役立つ。区はもろもろ民間の施設にも設置するよう指導せよ（自民）。

は十分認識している。公共施設に「浸透式雨水槽」を設置したり、道路に「透水性舗装」をするなど試験的に行っており、今後研究を進めていきたい。

質問 二子玉川駅周辺の放置自転車に対処するため、新玉川バイパス下を利用してはどうか。用賀駅の自転車置き場の設置は進んでいるのか（公明）。

土木部長 バイパス下の総合利用計画をつくり、建設省と交渉を続けていく。用賀駅周辺には、年度内に開設していきたい。

質問 玉川台地区では、生活道路にまで車が押し寄せるとも危険だ。排気ガス・騒音・振動などの被害も出ているので、調査を行い、交通規制を見直せ（共産）。

土木部長 瀬田交差点の立体化工事が原因だと思われたが、工事完了後も状況は変わっていない。さらに交通量を調査して、玉川警察署に交通規制の改善を求めたい。

質問 下水道、ビル工事などで地下水の枯渇による地盤沈下の被害が出ている。実態を把握しているか。対応策も示せ（社会）。

都市環境・建築部長 件数は少ないが、トランプがあれば調整している。地盤沈下の防止には事前の指導が一番重要だ。建築確認の際、パンフレットなどで十分対応している。観測井戸の設置、地下水の調査、歩道の透水性舗装化などの措置を講じていく。



## 東京都財政再建委員会

知事は、都の巨額の赤字を解消する具体策を検討してもらうため、昨年七月に財政再建委員会を設置し、①55年度予算編成に向けての緊急策（中間答申）、②57年度までの総合的な具体策（最終答申）の二点を諮問しました。

### 中間答申（54年11月）

この答申では、内部努力の推進に重点をおき、事務事業の見直しなどの問題は緊急性のあるものを除いて原則だけを示し、次の四つの再建策を提言しています。

- ①職員定数の削減、給与の見直し、管理職ポストの削減も含めた組織の見直しなどによる徹底した内部努力の推進
- ②事務事業の見直しと受益者負担の適正化
- ③区市町村との事務分担の見直しと財政負担の適正化
- ④都特別区との関係では、次の事項などを指摘しています。

- 高率な補助金を見直し、補助の一部を特別区の負担としていく。
- 都区財政調整に算入されている保育料は、国基準を基礎に算定していく。国保調整交付金で埋めてきた国保会計不足分を特別区の負担としていく。これらは、55年度の都区財調交渉で、十二事業の補助金百八億円を区で負担する、保育料の適正基準化は今後も検討する、国保交付金のうち六十億円を区で負担する、と決まりました。

最終答申（55年4月）  
この答申では、中間答申で原則を示した再建策の具体的な方策を提言しています。特に事務事業の見直しと受益者負担の適正化では、事務事業を見直すにあたっての基準を示すとともに、福祉施策の考え方として、「無料の福祉」の再検討や福祉の基本原則の確立を求めています。

都特別区との関係では、まず「大都市事務の役割分担と財政責任の明確化を中心とした改善が急務だ」とした上で、次の事項などを指摘しています。

- 清掃や都市計画事業などの区への移管促進と区への委任事務の再検討を行う。
- 補助金の見直しと都営住宅などの建設に伴う環境整備費を区にも負担させる。
- 都区財政調整制度を大幅に見直す。



## 通学路の安全確保に 積極的に取り組み

質問 通学路の安全確保について、たびたび指摘してきたが、いまだに改善されていない。区は積極的に取り組んでいけ（公明）。

教育長・土木部長 全小中学校の通学路の再点検を、本年度から実施していく。地元からの具体的な要望には、そのつど、できる限り改善するよう努力している。

質問 鉄筋校舎の改修にあたっては、一時しのぎではなく、新設校舎に劣らない、質の高いものにするよう心がけよ（共産）。

教育長 長期的視野に立った整備計画を策定中だ。新設校との格差是正の観点に立ち、

整備を進めていく。

質問 区民の要望が多いスポーツ施設を、もっと充実せよ（無・市民）。

区長 民間施設も含めた既存施設の有効利用を図っていく。

質問 弦巻に区立中央図書館を建設する予定だが、あえて弦巻図書室を廃止させるのはなぜか。さらに、非常勤職員だけの運営は無謀ではないか。また、烏山図書館を利用する視力障害者に、朗読テープを貸し出せるようにせよ（共産）。

教育長 弦巻図書室は、中央図書館が建設されるまでの図書サービスのために計画したもので、専門職員などの配置は利用状況をみながら検討したい。烏山図書館の現在の設備では朗読テープが貸し出せないが、希望があれば貸し出していきたい。

特集

# みなさんと区議会

区民のみなさんが、ふだん利用している道路や公園、学校など、生活に一番身近な仕事をしているところが世田谷区です。

これらの仕事（区政）は、区民の意見や要望に沿った「区民本位」のものでなければなりません。そこで、区議会は、区民のみなさんと区政を実際に進める区長との間に立って、区民要望などが十分区政に反映されるよう、積極的に活動しています。



このように  
時には...

区民のAさんは、駅まで遠いので、毎日の通勤に自転車を利用しています。けれど、駅に着くといつもうんざりしてしまう



のです。というのは、駅前の道路は、やはり遠くから通ってくる人たちの自転車でいっぱいだからです。わずかなスペースを見つけて、自転車を押し込めなければなりません。消防車が来ても通れないのではないかと心配になりました。駅前にきちんとした自転車置き場があればいいのに」とAさんはいつも思うのです。

このように、日常生活の中には、自分たちだけでは解決できない問題があります。あなたがAさんだとしたら、どうされますか。自転車をあきらめて駅まで歩きますか。ガマンしてそのまま自転車に乗っていくのでしょうか。それとも...

Aさんは、駅前に自転車置き場をつくらせたいという趣旨の請願書を、区議会に提出することにしました。こうして提出された請願は、担当の委員会に付託されます。委員会では、請願の内容をきめ細かく審査します。ときには、現地まで行って実情を見てみることもあります。そして、請願を採択すると、区長や関係機関に請願の趣旨を実現するよう求めることとなります。



トイレの  
水酸化

区議会では、どうしたらもっと快適な生活を区民に営んでいただけるか、常に考えています。そのために、議員は、いろいろな地域を見て回り、区民から相談を受けたり、講演会を開いて専門家の意見を聞いたりして、その方策を調査・研究しています。

下水道の問題を例にとってみましょう。区内の下水道普及率は、23区の中でも低い方です。各区の地域的な事情も異なり、他区と同じように進めることができないとしても、そのままにしておくわけにはいきません。それは、「早くトイレを水酸化したい」という区民要望が多いからです。

本会議では、一般質問（新野）が行われます。この中で、当区の実情や方針を質問したり、解決策を提案したりして、区に対して早期普及を求めています。また、特別委員会を設置して、専門的に解決策を検討しています。

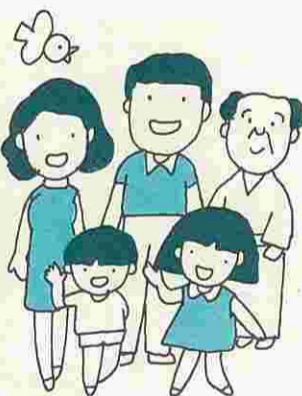
私たちが毎日のように使うトイレ。この問題一つにしても、区議会の大変大きな課題なのです。



傍聴して  
みませんか

区議会は、区の予算や条例など、区政を進める上での重要なことを決める議決機関です。また、区政が「住民本位」に進められているかをチェックする機関でもあります。すなわち、区民のみなさんの生活に、大変密接なところなのです。

本会議も委員会も公開しています。実際に、ご覧になってみませんか。きっと、区議会がもっと身近なものになると思います。傍聴席は、本会議が90、委員会はそれぞれ6ずつ用意してあります。くわしいことは、事務局までおたずねください。



区議会の「はなし」(55年版)が  
できました

世田谷区議会のあらましを、写真やイラストなどでわかりやすく説明したパンフレット、「区議会の「はなし」」ができました。

## みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

- 取下承認 二件
  - ◇ 三軒茶屋マンション並びにスーパー・飲食店建設に伴う環境保全に関する請願
  - ◇ 区道付替に関する請願（北鳥山八丁目地区）
- 企画総務委員会へ付託 一件
  - 区内在住の私立小中学校就学者に対する教育費助成及び健康管理に関する請願
- 厚生委員会へ付託 一件
  - 介護人派遣制度改善に関する請願
- 環境建設委員会へ付託 七件
  - 失対就労者夏期手当等に関する請願

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 一件
  - 区内在住の私立小中学校就学者に対する教育費助成及び健康管理に関する請願
- 厚生委員会へ付託 一件
  - 介護人派遣制度改善に関する請願
- 環境建設委員会へ付託 七件
  - 失対就労者夏期手当等に関する請願
  - 道路舗装に関する請願（砧三丁目三番地）
  - 公共用自転車置き場の設置に関する請願
  - 谷川の一部にふたかけをし、防災道路とすることに関する請願
  - 防災用器具保管場所等借用に関する請願



やのまちかど

「太子堂のきつね」

豊田真佐男

幕末のころ、太子堂に橋和屋という酒屋があり、その主人の清次郎には、つたとつねというふたりの娘がいた。太子堂八幡の祭りの夜のことである。姉妹は番頭や使用人たちに付き添われて



神輿や宵宮の芝居などを見物したあと、夜店で菓子やおもちをたくさん買って帰るようになった。そして八幡神社を出て三軒茶屋の辻にさしかかった時、一行は池尻のあたりにおびただしい提灯行列の灯りをみとめたと同時に、急に眠気をもよおしてしまい、もうろうとしながら歩き続けた。実はこの時すでに、抱えていたみやげ物は全部きつねに持ち去られていたのだ。帰宅した一行を見て清次郎は驚いた。物を抱えるようになかったのは知っているが何も持っていないのだ。「おまえたち、そのかつねは一体なんのまねだ。」清次郎に声をかけられて、姉妹も番頭たちもつきものが落ちて、正気にかえった。そしてはじめて、きつねにみやげ物をとられてしまったことに気がついた。

当時の三軒茶屋付近は、へんびな片田舎だったが、農民や行商人たちが玉川通りを経て江戸市中へ往來していたので、きつねがよく通行人をだましたといふことだ。区内の古老たちが教えている「夜道に迷った時はタバコの火をつけなさい。きつねは、タバコのヤニが嫌いで逃げていく」と。



編集後記

○戦後初の衆・参両院議員の同日選挙が、6月22日に行われ、80年代前半の政治情勢がまきまりました。あなたの一票がどう国政に反映されるか、見守っていただきたいものです。

—世田谷区の投票率は、衆議院で六六・一九%（昨年10月より一六・五〇%高い）、参議院では地方区・全国区とも六六・一七%と、最近では比較的高いものになっています。

○梅雨も明け、いよいよ夏も本番です。体の調子を崩しがちな時期にありますので十分気を付けてください。

○学校は、今夏休み。親子の触れ合いができる一番いい時期なのは……。

○みなさんからの「区議会だより」に対するご意見・ご要望をお待ちしております。そのほか、区議会に関することは、世田谷区世田谷四丁目21-27(4F) 111-1111 (内線) 588 区議会事務局まで。